

令和5年1月
一般社団法人 茨城県バス協会
会長 任田 正史

令和5年新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、拡大・終息を繰り返しながらも、新しい行動指針も示され、感染防止と経済再開の両立を模索する「ウィズコロナ」の段階に入ったものの、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により原油価格・物価の高騰に見舞われバス業界にも大きな影響をもたらした一年でした。

また、11月にかすみがうら市で約100万羽の鶏が、12月には笠間市で約10万羽の鶏が鳥インフルエンザに感染し殺処分されました。茨城県から作業員等の輸送依頼を受け、会員の皆様のご協力を得て306台のバスを提供することができました。

県内バス事業者の経営状況は、4月から11月までの実績は、2019年度同期比で、貸切バスの運送収入は▲34%、路線バスの運送収入は▲10%、高速バスの輸送人員は▲52%となっております。

このような状況の中、ワクチン接種に係るバス利用では、会場への接種者の輸送や待機場所として延べ2,145両が利用されました。コロナ禍におけるバス事業者に対する支援につきましては、国の持続化給付金や雇用調整助成金、茨城県の対前年比減収の事業者への支援金のほか、各市町村からも様々なご支援をいただくことができました。

公共交通の使命は、「安全・安心・快適」な輸送サービスの提供であります。バス事業者は、国土交通省、茨城県警察本部等のご指導のもと、経営トップから現場まで一丸となって「交通安全運動、年末年始輸送安全総点検」等を実施し、安全管理体制の強化を図り、「交通事故防止及び車両故障の根絶」に最大限尽力しなければなりません。そのためには、厳正な運行管理、車両整備の充実、運転者の健康管理、また、運転者一人一人の運転適性の把握・指導など様々な安全対策に取り組む必要があります。

国土交通省においては、令和3年に、「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、10月には「関東地域の削減目標」が決定され、バス事業は乗客死者数・飲酒運転ゼロ、乗合バスの車内事故件数20件以下等の目標達成に向け、「運行管理責任者集会」、「運行管理者事故防止講習会」等を開催いたします。

安全上問題のあるバス停留所については、Aランクの25か所など合計57か所が改善され、令和4年7月末現在226か所となりました。未対策のAランクバス停留所は36か所あり、引き続き関係機関とその削減に努めてまいります。

貸切バスの安全対策として公益財団法人関東貸切バス適正化センターと連携して年1回実施している巡回指導は、今年度136件実施予定で、A評価の事業者数も約90%まで向上する見込みです。

日本バス協会では、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を実施し、令和4年10月現在、加盟貸切バス事業者108者中90者(83%)が認定を受け、内21者が二つ星を、30社が三つ星の認定を受けております。引き続き、三つ星認定を目指して、安全対策や安全意識の向上への取り組みを促進していただき、この制度が安全性についてお客様の判断基準となり、貸切バス事業の振興が図られることを期待するものです。

結びに、新型コロナウイルス感染症が終息し、各事業者の安全対策の徹底により、お客様の信頼を得て事業継続が図られますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶といたします。